

申し込み方法

電子商品券(ベニpay)・紙商品券共通

<p>申し込み手続きについて</p>	<p style="text-align: right;">[特設ホームページ二次元コード]</p> <p>①申し込み方法</p> <p>募集要項に同意のうえ、 山形市プレミアム付き商品券特設ホームページ (Yamagata-premium.com)の応募フォームから お申し込みください。 → → → → → → → → → →</p> <p>・特設ホームページからの申込みが困難な場合、『山形市プレミアム付商品券取扱申込書』に必要事項を記入し、同封の封筒に入れ、郵送でお申し込みください。</p> <p>・取扱申込書は山形市役所ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>市役所ホームページ： http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/jigyosya/shogyo/1006752/1009085.html</p> <p>申込み書の郵送先 → 〒990-9790 山形市中桜田一丁目7-23 山形市プレミアム商品券事業事務局 宛</p> <p>②申し込み期間</p> <p>令和4年6月30日(木)まで</p>
<p>申し込み後の審査・承認</p>	<p>申込みのあった事業者は、山形市の審査を経て取扱店として承認します。承認した場合には後日、表示物及び換金請求書等を添付して事業者宛に通知します。</p>
<p>加盟店の資格審査</p>	<p>山形市内で店舗等(事業)を営んでいる方。山形市内の店舗等に限り商品券を使用できるものとします。また、上記事業者のうち次の①から④に該当する事業者は、加盟店参加資格から除かれます。</p> <p>①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業を行っている事業者</p> <p>②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者</p> <p>③「募集要項 2.事業概要 対象外商品」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者</p> <p>④役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者</p>
<p>スタートキットの送付</p>	<p>審査・承認された事業者から順次スタートキット(取扱説明書や紙券の場合は商品券など)を発送します。</p> <p>3月13日(日)までの応募フォーム申込か、3月10日(木)までの消印で郵送申込いただいた方で、不備がなく審査・承認された事業者には、3月22日(火)までのスタートキットのお届けを予定しています。</p> <p>これ以降申し込みの方には順次お届けします。</p>

<p>お問い合わせ</p>	<p>山形市地域活性化プレミアム付 電子商品券(ベニpay)</p>	<p>山形市飲食店応援プレミアム付商品券</p>
	<p>電子商品券(ベニpay)専用 0120-306-570 (9:00~19:00)</p>	<p>紙商品券専用 0120-880-335 (9:00~18:00)</p>

■ 事業者向け説明会(電子商品券・紙商品券合同)を開催します。

会場:山形ビッグウイング 各80名定員

主に事業概要についての説明会 → 令和4年3月8日(火) ①10:00~11:30 ②15:00~16:30

主に操作方法についての説明会 → 令和4年3月22日(火) ③10:00~11:30 ④15:00~16:30

説明会参加希望の方は、事前に【0120-880-335】までお申し込みください。